

新型コロナウイルス対策期間中の吹付けアスベスト対策補助申請 に関するお知らせ

新型コロナウイルス対策期間中も吹付けアスベスト対策補助申請の事務を行います。感染症の感染拡大を防止する観点から、補助金交付申請の郵送による受付も行うこととしました。

郵送による受付をご希望される場合は、下記の注意事項をお読みの上、「手続きの流れ」に従って進めていただきますようお願いいたします。

注意事項

- ・ **実施期間は、当面の間とします。**
- ・ 申請書類は「信書」に該当します。「郵便物（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付してください。
- ・ 必ず「送付先・問合せ先」欄に記載する担当者に確認を行ってから、手続きを進めてください。
- ・ 通常の手続きと比べて、大幅に時間を要することが見込まれますので、お時間に余裕をもって手続きを行ってください。
- ・ 申請書類等の記載内容に不備がある場合は、再度、書類等の送付をお願いする場合があります。
- ・ 郵送等による書類紛失の場合の責任は負いかねますので、ご了承ください。

手続きの流れ

①事前相談

吹付けアスベスト対策補助をお考えの場合は、最初に必ず電話でお問合せください。その後、必要な図面、写真を郵送または電子メールで送付していただきます。

②申請書類の事前確認

電話、電子メール、または郵送による申請書類の事前確認を承ります。

③申請書類の提出

申請書類と添付書類は、郵送による提出ができます。

送付先・ 問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市 住宅都市局 建築指導部 建築安全推進課
(吹付アスベスト対策補助制度担当：石川、服部)
電話：052-972-2935 FAX：052-972-4159
Eメール：a2935@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp